

提供資料の管理情報

提供日	抄録・参照版作成日
2027.02.15	2027.02.15
原資料の作成目的	保存経路・提供範囲
個別契約案の不採用と監察結果を受け、提案と社内の承認権限を変更する。	取締役会決議原本と執行通知。利害関係を持つ三枝征一を本件の議決参加から外した決議手続欄を含む提供公表版。対象外の議案、個人連絡先は採録しない。
掲載元：啓承事業管理株式会社	公表記録

KS-D-27-0215-01

共同基盤提案の撤回・事業決定権限の変更

取締役会が包括提案を撤回し、三枝の当該案件の決定権限と参与条件案を変更した決議です。

原資料作成日	2027.02.15
原資料作成者	啓承事業管理株式会社 取締役会／執行：事業管理担当
文書番号	KS-D-27-0215-01

当社は六共同事業の原決定及びCO-D-27-0210-01を受領した。取締役会は、共同基盤の包括提案、指定形式の一律利用、現行記録を専用基盤へ集約する条件案を撤回する。対象契約は未成立であり、計画に記載した収益を確定債権として請求しない。

三枝征一について、本件の提案、価格・形式条件、資料提供範囲及び対外説明を単独で決める権限を停止し、当該案件の代表窓口から外す。本人は本件決議に利害関係を持つため議決へ参加せず、決議は他の取締役により行った。会社の全業務又は全社員の行為を一括して評価する決定ではない。

榊圭一との退任後参与条件案は撤回し、当該案に基づく就任、報酬及び採択条件の調整を実施しない。原条件書、確認返信、反論書は削除せず保存し、照会への回答は原資料と修正後の説明を分けて行う。

旧委託元から承継した精算資料・契約更新・出力控えを、原番号と保存経路を維持して提示する。今後の資料提供範囲は事業管理と文書管理の双方で確認し、訂正参照を外す場合には対象と理由を受領先へ明示する。

取締役会決議と執行対象

決議対象	決定	執行する担当
六共同事業向け包括提案	提案撤回。未成立の収益を請求しない	事業管理担当

決議対象	決定	執行する担当
三枝の本件決定権	単独決定・対外窓口の権限停止	取締役会が他の担当を指定
榊への参与条件案	撤回。就任・報酬を実施しない	管理担当
旧精算・出力・条件協議資料	原記録と異論を保全・照会提示	文書管理担当

KS-D-27-0215-01

KEISHO PROJECT MANAGEMENT

現在の参照情報

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

- [六主体の原決定 ↗](#)
- [受領した監察結果 ↗](#)
- [撤回対象となった収益・参与条件 ↗](#)

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内:<https://keisho.piveh.com/about-this-site/>